

4,916件！

平成22年度、松山市にある愛媛県動物愛護センター（以下、センター）に送られた犬、猫の送致実績件数です。その内、鬼北町は106件。

センターに送致された動物は、けがをしていれば獣医師による治療が施されたり、センターのホームページで公開し、所有者を探したりと、動物が元の暮らしに戻るようさまざまな処が行われています。しかし、所有者や新たな飼い手が見つからない場合、処分されてしまいます。



その現実をどれくらいの人を知っているでしょうか。最近、本町への迷い犬の捕獲、飼い犬や飼い猫の引き取り依頼が急増しています。町でも、飼い手を探しています。ほとんどの場合がセンターへ引き渡すという現状です。

人間の責任とペットの権利

ペットを飼う理由は、かわいいから、癒しが欲しいからなど人それぞれ。しかし、いざ飼い始めてからは「飼い主としての責任」が誰にでも共通して発生するのです。

▼病気になるから飼えない▼子どもが産まれて面倒をみきれなくなった▼問題行動ばかりで言うことを聞かなくて困る▼いらなくなつた！

どれも人間の勝手な理由です。動物の習性や生態をよく理解した上で飼えば、そのように思うことも減らせるでしょう。

ペットを家族として受け入れ、一緒に生活することになった以上、ペットにも

命の尊さと現状 知ってほしい

鬼北町環境保全課
本倉 壽晴 課長
Motokura Toshiharu



他人に噛みついたという事例も少なくありません。危害を加えない場合でも、迷い犬として通報があり町で引き取って、飼い主が見つからないまま愛護センターに引き渡すこともあります。

このような問題は、命の重さを十分に理解して、飼い主としてのモラルや責任があれば、必然的になくなる問題だと思います。

町としては、ペットの飼い方の相談にのったり、愛護センターを紹介したりするなどの策は講じています。

今後とも、人と動物が共に幸せになれる町を目指しましょう。

ここ最近、町に対する犬、猫の引き取り依頼が急激に増えています。

住民の皆さんに知ってもらいたいのは、愛媛県内で年間約5千の数の動物が処分されているという現実です。私たちも、依頼があれば引き取り、所有者や飼い手が見つからない場合は、愛護センターに引き渡しています。何の罪もない動物たちが連れて行かれるのを見るのは、本当に耐えがたい思いです。安易な引き取り依頼や、捨てるという行為は絶対にやめてください。

また、飼い方についても気を付ける必要があります。特に犬についてはリードが外れ、

その家庭の一員として、幸せになる権利があるのではないのでしょうか。

飼わない優しさ

ペットは、人に癒しや優しさを与えてくれます。人間もそれと同じように、ペットに対し愛情を持つて接する必要があります。

ペットを育てられる環境にあるか、餌やりや散歩など欠かさず行うことができるかなど、時には「飼わない」という選択の方が「真の優しさ」である場合があるかもしれません。

たとえ動物でも、一つの「命」が宿っているということ。それを自覚することが必要です。

相談窓口および問い合わせ
鬼北町役場 環境保全課
☎45-1111 内線2132
愛媛県動物愛護センター
☎089-977-9200
愛媛県松山市東川町乙44-7